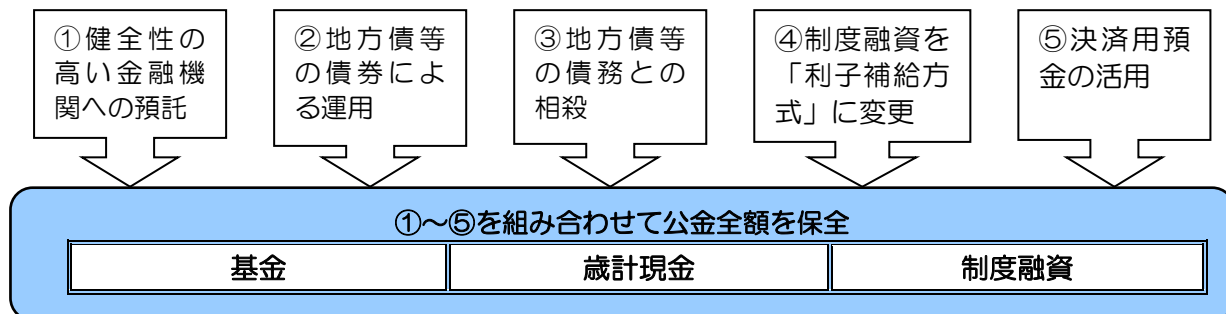


ペイオフ全面解禁後の公金管理

会 計 管 理 課

1 県公金の保全対策

(1) 「県公金の保全対策」の公金保全対策メニュー



※ 決済用預金とは平成17年4月以降も全額保護される無利子の預金

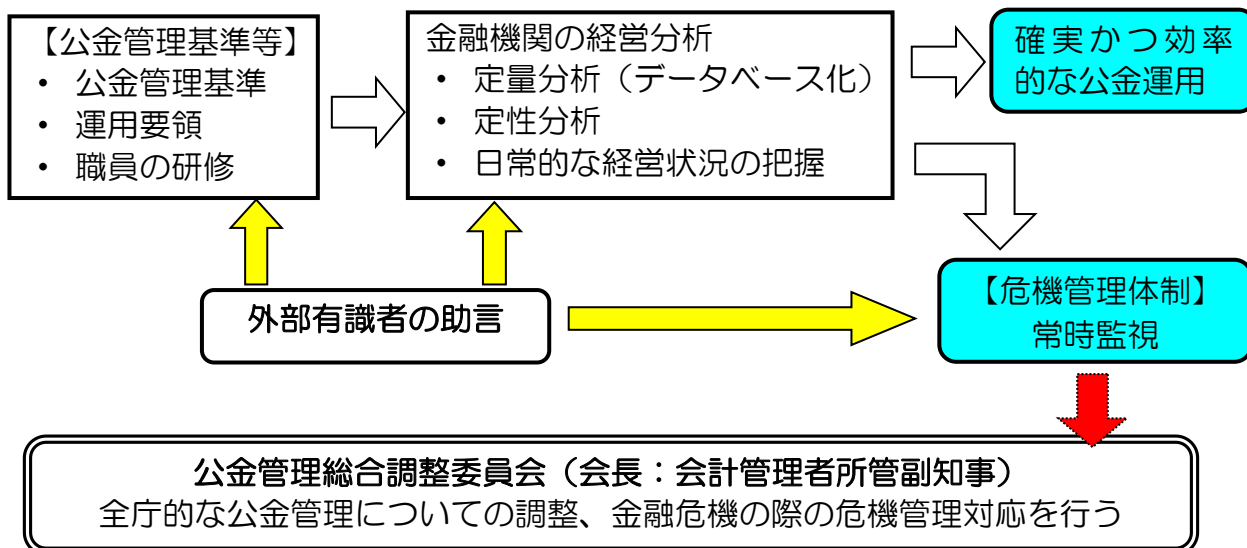
(2) 公金保全対策メニュー毎の保全額 (総合リハビリテーションセンター・企業局・下水道局を含む)

総額：1兆4,809億円（令和4年3月末時点）				単位：億円
①健全性の高い金融機関への預託	②地方債等の債券による運用	③地方債等の債務との相殺	⑤決済用預金の活用	
3,833 (25.9%)	7,325 (49.5%)	3,622 (24.5%)	29 (0.2%)	

※ 制度融資資金については④利子補給方式に変更したものは表に含まれない。
預託方式（7資金）のものは⑤決済用預金の活用に含まれている。
各金額は、小数点以下を端数処理しているため、総額と一致しない。

2 ペイオフ全面解禁後の公金管理

(1) 公金管理の体制



(2) 公金管理方針

① 保全方針

公金の種別	保 全 方 針
基 金	①健全性の高い金融機関への預託、②国債・地方債等による運用 ③県借入金との相殺契約締結
歳計現金 (リハセン・企業局・下水道局を含む)	①健全性の高い金融機関への預託、③県借入金との相殺契約締結 ⑤決済用預金の活用
制度融資	④利子補給方式、⑤決済用預金の活用

② 運用方針

公金の種別	運 用 方 針
基 金 (一括運用) ※	基金のうち長期運用が可能な資金は、金利動向を注視しながら国債・地方債等の債券で運用するほか、中期資金は定期預金を中心に運用し運用益の確保に努める。歳計現金は定期預金を中心に運用する。
歳計現金 (余裕資金)	
歳計現金 (支払準備金)	歳計現金は普通預金、制度融資は決済用預金を活用
制度融資 (預託方式)	

※ 基金一括運用

(1) 一括運用のイメージ

県が設置する3基金(令和4年度)の資金を集約して、会計管理課が運用する。

	A銀行	B銀行	C信金	・・・	X証券
長期資金(1年超固定可能な資金)	—	—	—	・・・	地方債等 〇〇〇
中期資金(数か月から1年固定可能な資金)	定期預金等 〇〇〇	定期預金等 〇〇〇	定期預金等 〇〇〇	・・・	—
短期資金(いつでも払出可能な資金)	普通預金等 〇〇〇	普通預金等 〇〇〇	普通預金等 〇〇〇	・・・	—

(2) 一括運用のメリット

①効率性の向上	ノウハウを持った専担組織が、合算されまとまった資金を市場の動向に即して機動的に運用できる。
②ペイオフ対策 (金融危機対応)	金融機関の健全性の変化に即応し、預金引き揚げ等の対策を迅速に講じることができる。
③事務の軽減	各基金の預託事務等が集約され、事務が軽減される。